

福岡県農林水産振興基本計画

令和4年3月
福岡県

目 次

第1章 計画の位置づけと基本的な考え方	1
第2章 目標と目指す方向	2
第3章 施策の展開方向	
1 マーケットインの視点で生産力を強化	3
2 「選ばれる福岡県」に向けてブランド力を 強化し、販売を促進	4
3 農林水産業の次代を担う「人財」を育成	5
4 持続可能な農林水産業に向けワンヘルスを推進	6
5 安心して住み続けられる農山漁村づくりを推進	7

第1章 計画の位置づけと基本的な考え方

1 計画の位置づけ

福岡県農林水産業・農山漁村振興条例（平成26年福岡県条例第51号）第7条第1項に基づき、今後の県の施策を体系的に示すものです。

2 計画の基本的な考え方

県では、これまで「福岡の食」の販売・消費の促進、輸出の拡大、農林水産物の品質向上や安定供給、農林漁業への県民の支持拡大などに、農業・林業・水産業一体となって取り組んできました。

このような中、農林水産業及び農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、コロナ禍による生活様式の変化、頻発する気象災害など、大きく変化しています。

加えて、国内外で、SDGsへの関心の高まりや、環境重視の動きが加速しており、我が国においても、持続可能な食料供給システムを目指す「みどりの食料システム戦略」が制定されたところです。

本計画は、これまでの取組やこうした情勢の変化を踏まえ、消費者ニーズに対応した生産力やブランド力の強化、次代を担う「人財」の育成、家畜防疫の強化や地産地消といったワンヘルスの推進、頻発する気象災害を踏まえた防災・減災対策などの施策を中心に、稼げる農林水産業の実現に向け、取り組む施策の方向性を明確にしています。

3 計画期間

令和4年度～令和8年度

第2章 目標と目指す方向

1 目標

稼げる農林水産業の実現、食と暮らしを支える農山漁村づくり

2 目指す方向

目標を実現し、本県農林水産業を成長産業へと誘導していくためには、収益性の高い農林漁業経営の確立と、持続性を両立させていくことが重要であり、次の5つの目指す方向のもと、施策を総合的に展開します。

○ マーケットインの視点で生産力を強化します

消費者ニーズに対応した生産の促進、DXの推進による高品質・高収量・省力化の実現、生産基盤の強化や集約化と大規模化の推進、資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大、海や河川の特性に応じた漁場や資源づくりの推進に取り組みます。

○ 「選ばれる福岡県」に向けてブランド力を強化し、販売を促進します

福岡の農林水産物等の魅力発信による輸出の拡大、県独自品種や新技術の開発・普及の加速、福岡の農林水産物等の認知度向上と販売促進、新たな木材需要の獲得による県産木材の利用推進に取り組みます。

○ 農林水産業の次代を担う「人財」を育成します

リカレント教育などにより、農林漁業者の経営発展を推進するとともに、産地の受入体制強化により新規就業者の確保・定着を促進します。また、女性農林漁業者の能力発揮や農福連携の取組を推進します。

○ 持続可能な農林水産業に向けワンヘルスを推進します

ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育を推進するとともに、心や身体健康づくりに向け、森林等の利用を推進します。また、環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進、動物の保健衛生の一元化と家畜防疫の強化に取り組みます。

○ 安心して住み続けられる農山漁村づくりを推進します

計画的な森林整備、治山施設やため池等の適正な管理や整備など、防災・減災対策を強化するとともに、農山漁村の活力向上と多面的機能の維持・強化を図ります。また、鳥獣被害対策を総合的に展開します。

第3章 施策の展開方向

1 マーケットインの視点で生産力を強化

(1) 消費者ニーズに対応した生産を促進

- ① 優良品種・家畜、先進的な施設や機械等の導入により、品質向上と安定生産を促進
- ② 優良種苗の安定供給を推進
- ③ 鮮度保持や一次加工、出荷規格の見直し等により、消費者ニーズへの対応力を強化

(2) DX^{*1}を推進し、高品質・高収量・省力化を実現

- ① 生産から販売、消費までのデジタルデータを収集・分析し、次期作への利活用や経営改善を促進
- ② デジタル化した物流情報を共有・活用できるシステムを構築し、物流の効率化を推進
- ③ AI^{*2}やIoT^{*3}等のスマート技術やロボット技術等を導入し、高品質・高収量・省力化を実現
- ④ 森林情報のデジタル化やスマート技術の導入により、林業生産の効率化を推進
- ⑤ ICT^{*4}を活用した海況情報の提供により、漁業生産の効率化を推進

(3) 生産基盤を強化し、集約化と大規模化を推進

- ① 農業水利施設、林道、漁港等の計画的な整備により、生産基盤を強化
- ② 農地の大区画化や集積・集約化を促進
- ③ 集出荷施設や調製施設等の広域共同利用施設の整備を推進
- ④ 林業経営の受託を進め、森林組合の経営規模を拡大
- ⑤ 生産の共同化等により、漁業経営の規模を拡大

(4) 資源の循環利用を通じ、県産木材の供給を拡大

- ① 利用期を迎えた人工林で、計画的に主伐を推進
- ② 新たな技術を取り入れた省力・低コストな作業の実践により、再生林を推進
- ③ 実需者が求める品質の確かな製材品の供給力を強化

(5) 海や河川の特성에んじ、漁場や資源づくりを推進

- ① 魚礁の設置や底質環境の改善を促進し、漁場の生産力を強化
- ② 資源管理と種苗放流により、水産資源の持続的な利用を推進
- ③ 環境に応じた管理と的確な指導により、養殖業の生産を安定

【施策目標】

	(現状)		(目標)
・ 出荷規格や出荷方法の見直しに取り組む事業者数	16 事業者	→	23 事業者
・ デジタルデータを活用した経営を行う経営体数	285 経営体	→	1,047 経営体
・ 農地の大区画化・集約化の取組件数	—	→	30 件/年
・ 原木生産量	276 千m ³ /年	→	360 千m ³ /年
・ 資源管理措置の見直しに取り組む団体数	—	→	50 団体

*1: Digital Transformation の略。IoT や AI 等の進化したデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。

*2: Artificial Intelligence の略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術。

*3: Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、相互に制御する仕組み。

*4: Information and Communication Technology の略。デジタル化された情報の通信技術。

2 「選ばれる福岡県」に向けてブランド力を強化し、販売を促進

(1) 世界に福岡の農林水産物等の魅力を発信し、輸出を拡大

- ① 市場調査やニーズ把握を強化し、県産農林水産物や加工品の輸出を拡大
- ② 輸出先国の規制に対応した輸出産地づくりを推進
- ③ 現地でのフェア開催等による情報発信を強化し、県産農林水産物等の認知度を向上
- ④ 九州各県等と連携した農林水産物のPR、販売を促進
- ⑤ 海外での品種登録・商標登録により、知的財産を戦略的に活用

(2) 県独自品種や新技術の開発・普及を加速

- ① 気候変動や消費者・実需者ニーズに対応した新品種の開発を加速
- ② 現地実証の拡大により、新品種の普及を迅速化
- ③ 生産現場と連携し、高品質化・低コスト化技術を開発・実証

(3) 福岡の農林水産物等の認知度向上と販売を促進

- ① 首都圏や関西圏等での販売促進活動を通じ、県産農林水産物や加工品の一体的な売込みを強化
- ② 有名店での「福岡フェア」の開催や大規模な大会等でのPRにより、県産農林水産物等の認知度を向上
- ③ 外食事業者等のニーズの把握と産地へのフィードバックを強化
- ④ 消費者ニーズを捉え、付加価値の高い6次化商品の開発を促進
- ⑤ 共同輸送等で流通コストを削減し、県外での有利販売を促進

(4) 新たな木材需要を獲得し、県産木材の利用を推進

- ① 公共・民間建築物の木造・木質化を促進
- ② 展示会や商談会を通じ、家具や木製品の販路を拡大
- ③ 木質バイオマスのエネルギー利用を促進

【施策目標】

	(現状)		(目標)
・県産農林水産物の輸出額	38.1 億円／年	→	72 億円／年
・生産者・実需者ニーズに応じた新品種 の開発数	4 件 [※]	→	6 件 [※]
・福岡フェア等における県産食材の取扱高	287 百万円／年	→	400 百万円／年
・ブランド品目数	15 品目	→	20 品目
・商談が成立した6次化商品数	57 商品／年	→	350 商品 [※]
・公共建築物等における木材利用量	9,657 m ³ ／年	→	55,000 m ³ [※]

※5か年の合計

3 農林水産業の次代を担う「人財」を育成

(1) 農林漁業者の経営発展を推進

- ① 農業大学校を拠点としたリカレント教育*5により、先進技術等に対応できる人材を育成
- ② 農林漁業団体と連携し、農林漁業者への技術指導を強化
- ③ 農業経営の複合化・法人化、雇用導入等により、経営を強化
- ④ 経営感覚に優れた人材育成を通じ、森林組合や漁業者等の経営基盤強化を推進

(2) 産地の受入体制を強化し、新規就業者の確保・定着を促進

- ① 就業希望者への相談・斡旋体制を強化
- ② 農業大学校の機能強化やトレーニングファーム等の地域に密着した研修機関の整備により、就農前後の支援を強化
- ③ 労働環境の改善を通じ、林業の担い手を確保
- ④ 地域での研修や受入体制づくりにより、漁業就業者の定着を強化

(3) 女性農林漁業者の能力発揮を促進

- ① 女性農林漁業者へのリカレント教育や起業活動支援により、女性経営者を育成
- ② 男女共同参画社会の実現に向け、農山漁村における女性農林漁業者の社会参画を促進

(4) 農福連携を推進

- ① 農業者に対する農福連携への理解を促進
- ② 関係団体と連携し、農業分野での障がいのある方の活躍の場を拡大
- ③ 障がいのある方が働きやすい環境整備を促進

【施策目標】

	(現状)		(目標)
・新規農業法人数	40 法人／年	→	250 法人*
・新規就業者数	500 人／年	→	2,630 人*
	(農業 387 人／年	→	2,000 人*)
	(林業 52 人／年	→	280 人*)
	(漁業 61 人／年	→	350 人*)
・経営参画する女性農業者数	274 人	→	420 人
・農福連携に取り組む農業経営体数	62 経営体	→	115 経営体

※5か年の合計

*5：学校を卒業し社会に出た後も、新たな場面で求められる能力や技術を身につけるため、生涯を通じて学び直しを行うこと。

4 持続可能な農林水産業に向けワンヘルスを推進

(1) ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育を推進

- ① 農林水産物のワンヘルス認証制度等を通じ、県民のワンヘルスへの理解を促進
- ② 農林漁業応援団づくりや魅力ある直売所づくり等により、地産地消の取組を強化
- ③ 産地との連携を強化し、学校給食における県産農林水産物の利用を拡大
- ④ 農林漁業体験や生産者との交流、食文化の発信等を通じ、食育を推進

(2) 心や身体の健康づくりに向け、森林等の利用を推進

- ① 心や身体の健康づくりのため、「ワンヘルスの森」の利用を推進
- ② 森林や木に親しむ機会を通じ、木育を推進
- ③ 花や緑に親しみ育てる機会を通じ、花育を推進

(3) 環境に配慮した生産と食の安全・安心を推進

- ① 減農薬、減化学肥料栽培など、環境に配慮した農業を推進
- ② G A P^{*6}や集荷・加工施設の衛生管理の強化により、安全・安心な農林水産物等の生産を推進
- ③ 県民の「食」の選択に必要な適正な食品表示を推進

(4) 動物の保健衛生の一元化と家畜防疫を強化

- ① 「動物保健衛生所」を設置し、家畜と野生動物、愛玩動物の保健衛生の一元化を推進
- ② 動物の保健衛生を担う人材を育成
- ③ 家畜伝染病の防疫対策を強化

【施策目標】

	(現状)		(目標)
・ワンヘルスの実践に取り組む経営体数	—	→	6,000 経営体
・ふくおか地産地消応援ファミリー数	47,035 世帯	→	70,000 世帯
・学校給食における県産農林水産物の使用割合	32.9 %	→	35 %
・ふくおか地産地消応援の店の数	1,659 店	→	2,200 店
・「ワンヘルスの森」来場者数	254 千人/年	→	1,400 千人 [※]
・国際水準G A Pの認証取得数	37 件	→	60 件
・動物の保健衛生一元化に向けた人材育成のための連携専門機関数	—	→	15 機関

※5か年の合計

*6 : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略。農産物の生産過程での衛生管理や安全管理に関するルールを作り、農薬の使用状況や異物混入について農業者自らがチェックを行う安全対策。

5 安心して住み続けられる農山漁村づくりを推進

(1) 防災・減災対策を強化

- ① 農業水利施設等を活用し、流域治水を推進
- ② 計画的な森林整備と治山施設やため池、漁港等の適正な管理や整備により、防災機能を向上
- ③ 地域の実状に合った防災施設の整備や農地の利用を推進し、災害リスクを低減
- ④ 被災した農林水産施設を速やかに復旧し、農林漁業者の生産継続を支援
- ⑤ リスクに備え収入保険制度等への加入を促進

(2) 中山間地域をはじめとした農山漁村の活力を向上

- ① 中山間地域の特性に合った収益性の高い農林産物の栽培や特産物づくりを推進
- ② 地域資源を活かした農泊等の取組により、魅力ある農山漁村づくりを促進
- ③ 企業や都市住民等の参加や移住定住の促進で、農山漁村を支える多様な人材を確保
- ④ 漁港の機能や魅力を活用し、漁村の賑わいを創出

(3) 農山漁村の多面的機能を維持・強化

- ① 地域の共同活動等の支援を強化し、農地の保全や水路等の維持を推進
- ② CO₂吸収等の公益的機能を発揮できる森林づくりを推進
- ③ 藻場や干潟、河川の環境保全を推進
- ④ 再生可能エネルギーや省エネ施設・機器の導入を促進
- ⑤ 荒廃農地の発生を抑制するとともに、再生を支援

(4) 鳥獣被害対策を総合的に展開

- ① 里山保全の取組等により、侵入防止を徹底
- ② 狩猟者等の人材育成と市町村の枠を越えた広域的な取組により、捕獲体制を強化
- ③ 「ふくおかジビエ」の魅力発信と加工用途の拡大により、獣肉の利用を促進

【施策目標】

	(現状)		(目標)
・防災重点農業用ため池の劣化状況評価実施数	—	→	2,622 か所
・中山間応援サポーター活動への参加者数	71 人／年	→	240 人／年
・農地等の維持・保全に取り組む面積	41,545 ha	→	42,180 ha
・森林荒廃の未然防止に取り組む面積	3,700 ha	→	9,400 ha
・藻場・干潟の保全に取り組む人数	758 人	→	850 人
・有害鳥獣の捕獲者数	3,004 人	→	3,100 人